

⑤ エピローグ

資源循環型社会形成の実現に向けた3Rの輪を完成させるためには、まず発生抑制、次に再使用、そして最後に再使用できないものをリサイクルという形で進めていくことが重要です。

また事業者の皆さんには廃棄物の処理、及び清掃に関する法律でも「その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において処理しなければならない」と規定されています。これは排出者責任の原則と呼ばれています。廃棄物管理責任者の皆さんには排出者責任の原則を遵守し、かつ資源循環型社会形成のリーダーとしての活躍を期待しています！